

堺市南区施策・事業等概要シート

資料4

所属名 : 南保健福祉総合センター 地域福祉課

部 会 : 育ち学び充実・健康長寿推進部会

<p>施策・事業名称</p>	<p>南区保健福祉総合相談体制 (愛称)MIMIちゃんLINK</p>		<p>(新規)</p>
<p>現状・課題</p>	<p>区民が抱える課題が多様化、複雑化する中で、高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者など、従来の世代や属性ごとに区切られた相談体制では、複合課題への対応が困難となっている。</p>		
<p>目的</p>	<p>複合的な課題を有する区民が南区役所内のどの保健福祉窓口にも相談しても必要な支援につながるよう、関係機関が連携しチームとして支援できる仕組みを構築する。</p>		
<p>内容</p>	<p>社会福祉法に基づく重層的支援体制の南区版として「南区保健福祉総合相談体制」を構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年10月1日、社会福祉法第106条の4第2項第6号及び生活困窮者自立支援法第9条第1項の規定に基づき、南区役所に「南区保健福祉連携会議」を設置。 ○ 令和4年1月、「南区保健福祉連携会議」の構成員により、「南区保健福祉総合相談体制」の運用について検討し、「南区保健福祉総合相談体制運用マニュアル」を作成。 ○ 令和4年2月から、「南区保健福祉総合相談体制運用マニュアル」に基づき、ヤングケアラーへの支援など複合的な課題を有する世帯への対応を開始。 		
<p>目標 (指標)</p>	<p>社会福祉法に基づく重層的支援体制の南区版を構築し、区民が抱える複合的な課題に対し、世代や属性による切れ目のない対応を行う。</p>		
<p>スケジュール</p>	<p>【経過(～令和2年度)】</p> <p>—</p>	<p>【令和3年度】</p> <p>・令和4年2月 1日(火)～ 「南区保健福祉総合相談体制」運用開始</p>	<p>【今後予定(令和4年度～)】</p> <p>→</p> <p>・プラットフォーム((仮称)南区子ども未来応援システム)開始 (現在、教育委員会事務局と協議中)</p>
<p>特記事項</p>	<p>今後、「南区保健福祉総合相談体制」をさらに発展させ、子どもを対象とする事案に特化して対応するプラットフォームを教育委員会事務局や学校と連携して検討していく。</p>		
<p>堺市南区基本計画</p>	<p>関連する基本方針</p> <p>2 ひとがいきいきと輝き、健やかに成長することができる都市</p>	<p>関連する重点施策</p> <p>市民の参加と協働による地域福祉の推進</p>	
<p>SDGs</p>	<p>最も関連するゴール1</p> <p>17 パートナリーシップで目標を達成しよう</p>	<p>最も関連するゴール2</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>最も関連するゴール3</p> <p>1 貧困をなくそう</p>